

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 9月26日

札幌地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 横 山 和 弘

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年10月10日から 令和 7年10月20日まで
開札期日	日 時 令和 7年10月23日 午前10時00分 場 所 札幌地方裁判所別館4階開札場
売却決定 期日	日 時 令和 7年10月29日 午前 9時20分 場 所 札幌地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年10月27日から 令和 7年10月31日まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7年9月26日から当庁記録閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	14, 740, 000 11, 792, 000	一括	2, 948, 000	48, 077	11, 684
1	3, 610, 000				
2	11, 130, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 江別市いずみ野 |
| | 地 番 | 27 番 8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 203.39 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 江別市いずみ野 27 番地 8 |
| | 家屋 番号 | 27 番 8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 80.51 平方メートル
2 階 55.78 平方メートル |

注 意 書

- 1 本件の入札には、令和2年4月1日に施行された改正民事執行法第65条の2により、暴力団員等に該当しないこと等の陳述書が必要です。

陳述書の提出がない場合には入札が無効となります。また、陳述書等の記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

無効になる入札が散見されています。無効な入札にならないようご注意ください。

(無効になる入札例)

- 陳述書や陳述書別紙の氏名に「フリガナ」がない。
- 生年月日の記載がない。
- 「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者」(※)の□にチェックが入っているが、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない。

(※)「自己の計算～とする者」とは、自ら不動産を取得する意図の下で、あなたに対し資金提供をして入札をさせ、不動産を取得しようとしている者のことをいいます。

例1) Bは物件を取得したいと考えたが、自らは入札せずA(あなた)に資金を提供し、Aが入札した。

→Bは「自己の～とする者」に該当する。

例2) Aは物件を取得したいと考えて、金融機関Cから融資を受け、Aが入札した。

→Cは「自己の～とする者」に該当しない。

- 2 売却決定期日は、同法68条の4により、最高価買受申出人が暴力団員等に該当するか否かを警察へ照会した場合には、2週間程度延期する場合があります。

- 3 入札に当たってご不明な点は、当庁執行官室(☎011-281-3535)に直接お問い合わせいただくか、不動産競売物件情報(通称BIT)サイトのトップ画面「手続案内」でご確認ください。

札幌地方裁判所民事第4部不動産競売係

物 件 明 細 書

令和 7 年 8 月 28 日

札幌地方裁判所民事第 4 部

裁判所書記官 横 山 和 弘

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」もご覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」をご覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

このほか、B I Tシステムのお知らせメニューにも登載されています。



物 件 目 録

- 1 所 在 江別市いずみ野
地 番 27 番 8
地 目 宅地
地 積 203.39 平方メートル
- 2 所 在 江別市いずみ野 27 番地 8
家屋 番号 27 番 8
種 類 居宅
構 造 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建
床 面 積 1 階 80.51 平方メートル
2 階 55.78 平方メートル



令和 7年(ケ)第 37号
令和 7年 5月 8日受理
令和 7年 6月10日提出

現況調査報告書

札幌地方裁判所

執行官 卯 城 賢 志

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | | | |
|---|-------|-----------------|--------------|--|
| 1 | 所 在 | 江別市いずみ野 | | |
| | 地 番 | 27 番 8 | | |
| | 地 目 | 宅地 | | |
| | 地 積 | 203.39 平方メートル | | |
| 2 | 所 在 | 江別市いずみ野 27 番地 8 | | |
| | 家屋 番号 | 27 番 8 | | |
| | 種 類 | 居宅 | | |
| | 構 造 | 木造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建 | | |
| | 床 面 積 | 1 階 | 80.51 平方メートル | |
| | | 2 階 | 55.78 平方メートル | |



不動産の表示	「物件目録」のとおり	
住居表示	(住居表示未実施)	
土地	物件 1	
現況地目	☒ 宅地 (物件 1) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ (物件)	
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり ☐	
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
下記以外の建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
建物	物件 2	
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる (☐ 主である建物 ☐ 附属建物) ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：	
物件目録にない 附属建物	☒ ない { 種類： ☐ ある { 構造： 床面積：	
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり	
上記以外の敷地 (目的外土地)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外土地の概況」のとおり)	
その他の事項	「その他の事項」のとおり	
執行官保管の 仮処分	☒ ない [地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 ☐ ある [保管開始日 平成 年 月 日	
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☒ 土地建物位置関係図のとおり	

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■土地関係（物件１）

- 1 本土地の境界標等は、確認できなかった。簡易計測及び周囲の概況等から、おおむね公図どおりと推測されるものの、本土地の範囲等の確定には専門家による測量を要する。
- 2 本土地は、南西側隣地（２７番１０、２７番１１）より若干低位に接面し、下記５のコンクリート土留めの付近より若干高位に接面しているほかは、隣地とおおむね等高に接面している（写真①⑦参照）。
- 3 本土地は、北東側で舗装市道に接面している（土地建物位置関係図参照）。
- 4 本土地の一部は、インターロッキング及びアスファルト舗装が施工されている（土地建物位置関係図及び写真①⑦参照）。
- 5 本土地の前面道路と隣地（２７番９）との境界線付近に、コンクリート土留めが設置されている（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
- 6 本土地の東側の隣地（２７番９）との境界線付近に、所有者所有の雪止めフェンスが設置されている（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
- 7 本土地の北側の車庫前に、融雪槽が設置されている（土地建物位置関係図及び写真①⑧参照）。融雪槽の蓋については腐食が目立つ状況であり、その稼働の有無については、不明である。

■建物関係（物件２）

- 1 本建物は、玄関ドア下部の傷みやテラス部分の損傷などが若干見られたものの、全体的には、内外共におおむね経年相当（平成８年９月１０日新築）の劣化状況であった。目視の範囲では特に目立った損傷等は確認できなかった（写真①～⑦参照）。
- 2 本建物の北東側に、玄関ポーチが設置されている（土地建物位置関係図及び写真①参照）。
- 3 本建物の西側に、所有者所有のスチール製仮設物置（約３．２４平方メートル）が存在する（土地建物位置関係図及び写真⑦参照）。

以上

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

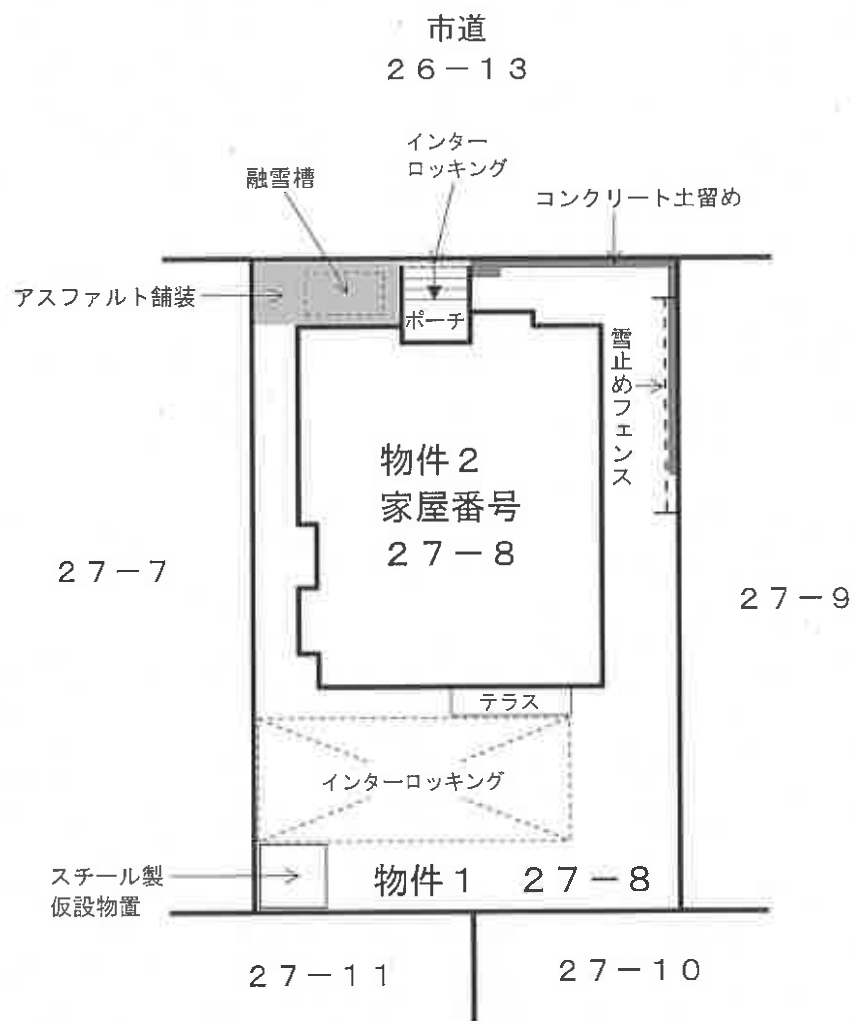
関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (所有者)	1 本建物には、夫婦二人で住んでいます。 2 これまで増改築等はしていません。 3 外壁と屋根は約10年前に塗り替えました。私の仕事柄、簡単な修理や修繕等は自分でしています。住んでいて特に不具合を感じることはありません。 4 本建物内でペットを飼ったことはありません。 5 スチール製仮設物置及び雪止めフェンスは、私のものです。 6 車庫前の木の板で塞ぎ、ブルーシートを掛けている部分は、融雪槽が設置されている箇所です。融雪槽の蓋は錆びていますし、車の出入りの際には段差となるため、このようにしています。しばらく使用していないので稼働するかどうかは分かりません。 以上

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
7年5月8日（木） 12：45－13：10	物件所在地	物件確認、外部概況調査、写真撮影、事務連絡投函
7年5月20日（火） 10：30－10：45	江別市役所財務室資産 税課	建物図面取得
7年5月20日（火） 11：00－11：20	物件所在地	外部調査、Aと面談、写真撮影、立入期日通知書交付
7年6月2日（月） ： ー ；	当庁（インターネット）	登記記録閲覧（目的外建物の登記の有無及び附属建物の登記の有無）
7年6月2日（月） 12：50－13：35	物件所在地	立入調査、評価人同行、写真撮影、A立会、Aと面談
年 月 日（ ） ： ー ；		
年 月 日（ ） ： ー ；		
（特記事項） ■ 令和7年6月2日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 □ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 □ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 □		

（注）チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

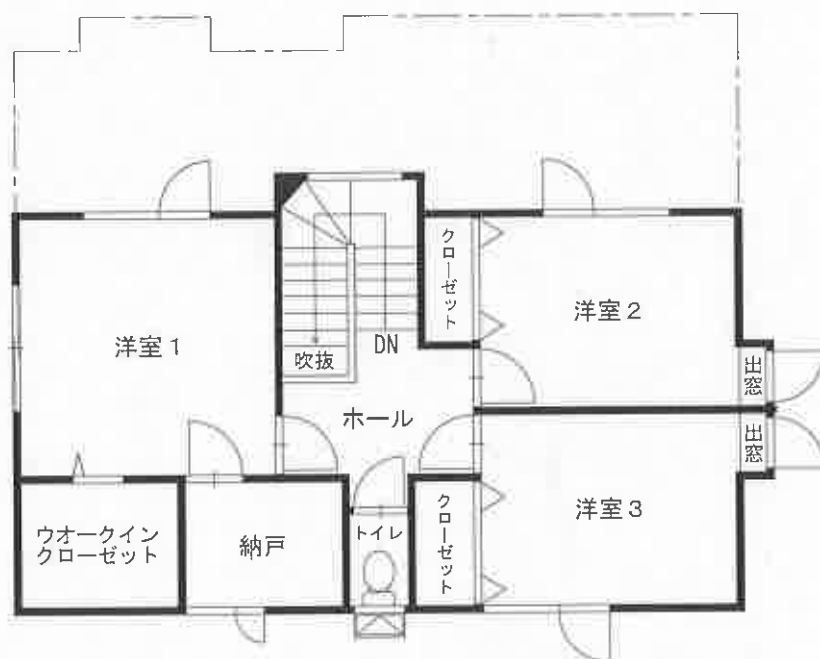
土地建物位置関係図



建物間取図



1 階



2 階

①本物件の外観



②居間・食堂



③台所



④浴室



⑤洋室2



⑥車庫



⑦スチール製仮設物置等

物件2



⑧融雪槽



令和7年(ケ)第37号
令和7年6月2日 現地調査
令和7年6月11日 評価

札幌地方裁判所 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
竹 内 準

第1 評価額

一括価格	
金 14,740,000 円	
内訳価格	
物件1 (土地)	金 3,610,000 円
物件2 (建物)	金 11,130,000 円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却(民事執行法61条本文)を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地 地目 地積	江別市いずみ野 27番8 宅地 203.39㎡	同左
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	江別市いずみ野 27番地8 27番8 居宅 木造亜鉛メッキ鋼板葺2階建 1階 80.51㎡ 2階 55.78㎡	同左
番号	特記事項		
	特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 対象土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R 函館本線「江別」駅の北西方道路距離約 2.2 km に位置し、北海道中央バス「いずみ野 4 丁目通」バス停の北東方道路距離約 450 m に位置する。	
付 近 の 状 況	戸建住宅が建ち並ぶ閑静な低層住宅地域である。車で数分圏内に日用品店舗やコンビニエンスストアがあり、利便性は確保されている。格別の変動要因はないことから、暫くは現状の低層住宅地域を維持していくものと予測する。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	市街化区域 第 1 種低層住居専用地域 40% 60% 法 22 条区域 外壁後退距離 1 m、高さ制限 10 m、北側斜線、日影規制、いずみ野・元江別地区地区計画（低層一般住宅地区（建築物の敷地面積の最低限度 200 m ² ほか））、立地適正化計画（居住誘導区域）、景観計画区域
画 地 条 件	物件 1 は、北東側間口約 11.3 m、奥行約 18 m、規模 203.39 m ² の長方形の中間画地である。画地内の地勢は概ね平坦である。	
接面道路の状況	北東側が幅員約 8 m の舗装市道（建築基準法第 42 条 1 項 1 号道路）に、概ね等高に接面している。	
土地の利用状況	物件 2 の建物（居宅）の敷地として利用されている。隣地は戸建住宅が存する。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり	

特 記 事 項	①土壌汚染については、現地調査及び土地閉鎖登記簿等による過去の履歴調査等の結果、土壌汚染の可能性は確認できなかった。ただし、評価人としての調査は限界があるため、詳細については専門家による調査を要するものである。 ②物件１は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していない。 ③境界標が確認できなかったため、詳細については専門家による実測を要するものである。 ④物件１は、南西側隣地（２７番１０及び２７番１１）より若干低位に接面し、後記コンクリート土留め付近より若干高位に接面しているほかは隣地と概ね等高に接面している。 ⑤物件１の一部は、インターロッキング及びアスファルト舗装が施工されている。 ⑥物件１の前面道路と隣地（２７番９）との境界線付近に、コンクリート土留めが設置されている。 ⑦物件１の東側で、隣地（２７番９）との境界線付近に、所有者所有の雪止めフェンスが設置されている。 ⑧物件１の北側の車庫前に、融雪槽が設置されているが、蓋の腐食が著しく、車両の往来に支障があるほか、その稼働状況については不明である。 （詳細は別添「土地建物位置関係図」及び執行官「現況調査報告書」参照）
---------	---

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主たる建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載）：平成8年9月10日新築 経過年数：約29年 経済的残存耐用年数：約16年
仕 様	構 造：木造 屋 根：亜鉛メッキ鋼板葺 外 壁：サイディング等 内 壁：ビニールクロス貼等 天 井：ビニールクロス貼等 床：フローリング、畳等 設 備：電気、給排水、給湯等 その他：特になし
床面積（現況）	延136.29㎡
現況用途等	階 層：2階建 現況用途：居宅 間 取 り：4LDK＋車庫＋納戸 別添「建物間取図」参照
品 等	普通
保守管理の状態	経年相応の損耗や汚損が全体的に認められるほか、具体的な箇所については以下のとおりである。 ・玄関ドア下部の傷み ・テラス部分の損傷
建物の利用状況	執行官「現況調査報告書」参照
特 記 事 項	①物件2は、建築確認申請はなされており、工事完了検査済証の交付を受けている。 ②物件2の北東側に、玄関ポーチがある。 ③物件1の西側に、建物所有者所有のスチール製仮設物置（約3.24㎡）が設置されている。 （詳細は別添「土地建物位置関係図」参照）

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	37,000	1.0	203.39	1.00	7,525,000

ア 標準画地価格：

第6 参考価格資料記載の基準地との規準価格及び類似地域所在の取引事例価格と比準した価格等を考量のうえ標準画地価格を37,000円/㎡と査定した。

イ 個別格差：ない ±0

インターロッキング及びアスファルト舗装、コンクリート土留め等の外構については標準画地価格に含めて査定した。

ウ 地積：登記数量による。

エ 建付減価：ない。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。なお、スチール製仮設物置は、建物価格に含めて査定した。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床 面積(㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格 (円) ア×イ×ウ=エ
2	250,000	136.29	0.32	10,903,000

ウ 現価率：（経済的残存耐用年数16年 / 経済的全耐用年数45年）

×（1－観察減価10％）≒ 32％

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ＝ウ
1	7,525,000	0.40	法定地上権	3,010,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を40%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) (1①オ, 1②エ) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) (2①ウ) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市 場修正 オ	その他の 控除減価 (敷金等) カ	評価額 (円) (ア+イ)×ウ ×エ×オ×カ (万円未満切捨)
1	7,525,000	-3,010,000		1.0	0.8		3,610,000
2	10,903,000	+3,010,000	1.0	1.0	0.8	1.0	11,130,000
一括価格 (合計)							14,740,000

イ 土地利用権等価格の控除及び加算

物件2の加算額は、物件1の控除額である。

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：取引市場における中古不動産の価格水準等を考量し、建物の使用状況等を総合的に勘案のうえ、市場性修正は不要と判断した。

オ 競売市場修正：第2の評価条件欄記載の不動産競売市場の特殊性、及び、本件の競売市場における市場性等を勘案のうえ、競売市場修正として0.8を乗じた。

カ その他の控除減価（敷金等）：特にない。

第6 参考価格資料

1 地価調査価格（江別－12）

所 在：江別市いずみ野18番10
価 格：37,000円／㎡
位 置：JR函館本線「江別」駅の北西方道路距離約2.4kmに位置する。
価 格 時 点：令和6年7月1日
地 積：206㎡
供給処理施設：水道、下水道、ガス
接 面 街 路：北東側8m市道に接面
用 途 指 定 等：市街化区域、第1種低層住居専用地域、指定建蔽率40%、指定容積率60%
地 域 の 概 要：中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

2 固定資産税評価額（令和6年度）

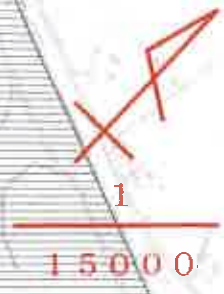
物件1 3,966,105円
物件2 2,973,168円

ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、ここに掲げた額とは、その性質が異なるものである。

第7 附属資料の表示

- 1 受命物件の所在位置略図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面写・各階平面図写
- 5 土地建物位置関係図
- 6 建物間取図

以 上



受命物件

所在位置略図

(江別市 都市計画図)



地番区域見出
いずみ野

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

請 求 部 分	所 在 江別市いずみ野					地 番 27番8			
出 力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分	乙一	座標系又は記号	X II	分類	地図(法第 1 4 条第 1 項)	種類	地籍図
作 成 年 月 日	昭和46年10月				備 付 年 月 日 (原図)	昭和55年9月1日		補 記 事 項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(札幌法務局江別出張所管轄)

令和7年3月17日
東京法務局

請求番号：2-1
(1/1)

登記官

公 図 写

(新)-97.78664
X=98050.000

(新)-97.78664
X=98050.000

X=98050.000



本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

地積測量図写

土地積測量図

地番 88-170-357



土地の所在 江岸市対岸 いすゞ野

地図番号 境界線の種類及び境界線の記号又は点番号
種類 土地家屋調査士専用線
施設 新設
号点の種類 公共基準点 根 登記基準点

28-10-18-9

NO.	Y _n	Y _{n+1}	Y _{n-1}	Y _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
0336	-98109.566	-57911.736	3.127	-35637.351752
0337	-98035.512	-57902.171	21.777	-182276.893824
0338	-98133.816	-57889.965	1.124	-104375.123482
0339	-98113.554	-57900.313	11.423	-20755.616591
0340	-98113.947	-57905.298		
合計				213.0267925

28-10-18-10

NO.	Y _n	Y _{n+1}	Y _{n-1}	Y _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
0337	-98102.814	-57921.555	0.356	-34924.651784
0338	-98089.760	-57912.092	13.495	-1911259.498600
0339	-98095.512	-57910.171	3.356	-34922.052272
0340	-98109.566	-57911.736	13.486	-191553.833510
合計				408.004322

28-12-17-11

NO.	Y _n	Y _{n+1}	Y _{n-1}	Y _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
0335	-98096.063	-57931.577	0.356	-34972.186428
0336	-98082.008	-57922.012	19.486	-1911127.958365
0337	-98088.760	-57912.092	0.356	-34919.586860
0338	-98102.814	-57921.555	19.486	-191531.330790
合計				407.865293

28-12-17-12

NO.	Y _n	Y _{n+1}	Y _{n-1}	Y _n · (Y _{n+1} - Y _{n-1})
0332	-98069.512	-57941.498	0.356	-34919.785072
0333	-98075.257	-57931.833	19.486	-1911094.45902
0334	-98082.009	-57922.012	0.356	-34917.185204
0335	-98096.063	-57931.577	19.486	-191489.883516
合計				408.025584

官公署証明番号 平成 年 月 日

作製者 土地家屋調査士 副長上

(平成 7 年 10 月 20 日作製)

(札幌土地家屋調査士会用紙)

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

地積測量図写

これは図面の写しである。
令和 7 年 6 月 2 日
札幌法務局江別出張所
登記官
(複写)

H0.9 50 19102451 K

登記年月日：平成8年10月30日

これは図面に記録されている内容を説明した書面である。
(札幌法務局江別出張所管轄)
令和7年3月17日 東京法務局

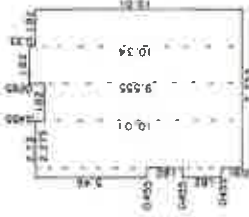
各階平面図 302669

建物図面

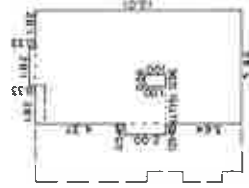
家屋番号 27番8

建物の所在 江別市いずみ野27番地8

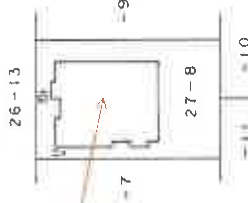
1 階



2 階



物件2



計 算 式

1 階	0.455 × 5.46	=	2.4843
	0.455 × 1.82	=	0.8281
	2.275 × 10.01	=	22.77275
	1.82 × 9.555	=	17.3901
	1.82 × 10.34	=	18.8188
	1.82 × 10.01	=	18.2182
	計		80.51225 m ²
2 階	1.82 × 0.33	=	0.6006
	5.46 × 10.01	=	54.6546
	0.545 × 2.00	=	1.0900
	-0.56 × 1.00	=	-0.5600
	計		55.7852 m ²



作製者

縮 1/250
尺 1/

(札幌土地家屋調査士会用紙)

申請人

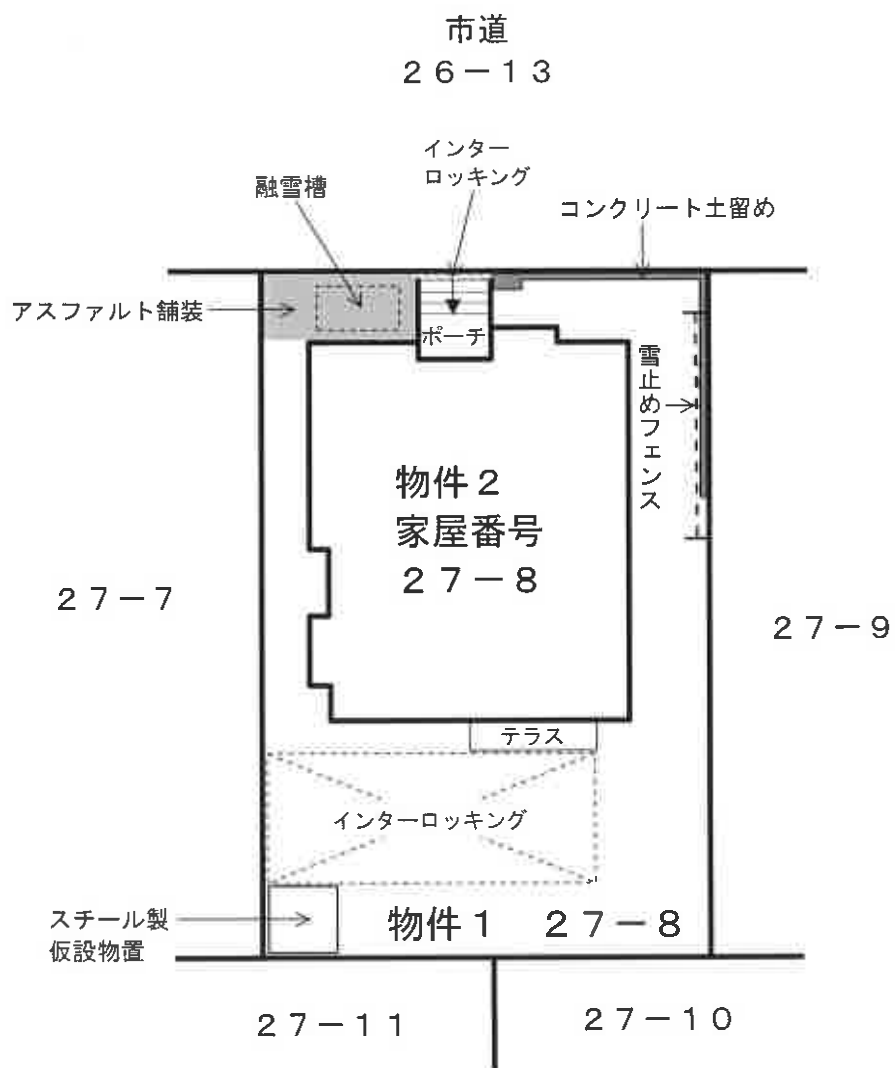
縮 1/500
尺 1/

請求番号：2-2

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

建物図面写・各階平面図写

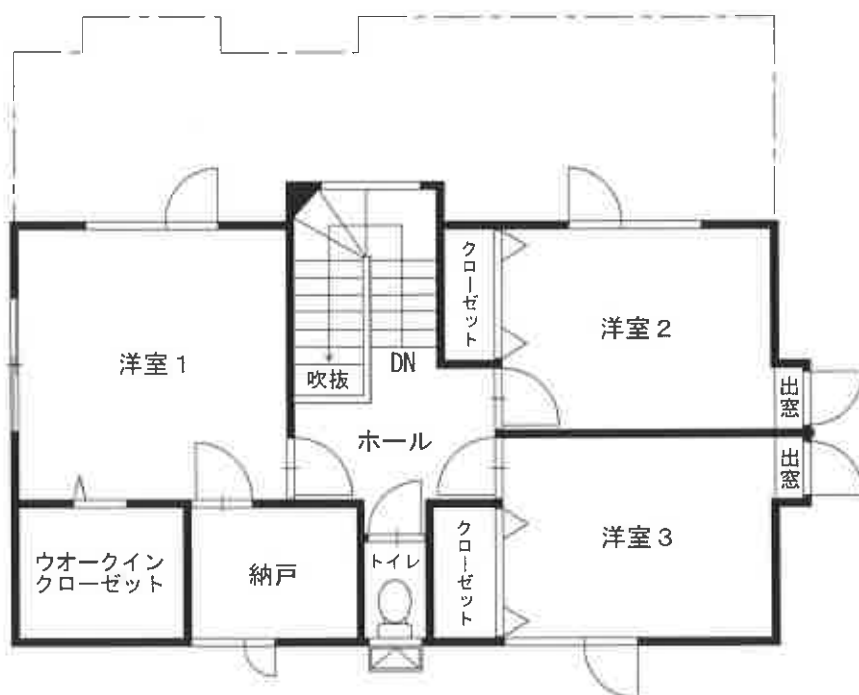
土地建物位置関係図



建物間取図



1 階



2 階